プラン別説明書

(マンション一括受電プラン B)

九州エナジー株式会社

2026 年 11 月 1 日改定

1. 適用範囲

マンション一括受電の電気契約についての適用範囲、その他の条件は、つぎのとおりとなります。

本プランは、マンション一括受電の物件全体に対して、提供するものであり、各戸単位で九州エナジー株式会社以外から直接電気の供給を受けることはできません。

プラン名には、マンション名が入ることがあります。

(1) 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、以下に該当するものに適用いたします。

プラン名	適用範囲
マンション一括受電プラン B	契約電流は、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申出によって定めます。 上記以外の契約電流での契約はできません。

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとし、周波数は、標準周波数 60 ヘルツとします。

2. 契約種別と料金単価

契約種別と料金単価（消費税等相当額込）は、次のとおりとなります。

① 専有部分電気料金に対する単価は以下の通りとします。

料金区分		単位	九州電力料金単価	九州エナジー料金単価
基本料金（契約アンペア　30A～60A）		30A	1,325 円 07 銭	左記料金単価と同額
		40A	1,766 円 76 銭	左記料金単価と同額
		50A	2,208 円 45 銭	左記料金単価と同額
		60A	2,650 円 14 銭	左記料金単価と同額
電力量料金	第 1 段階（最初の 120kWh まで）	1kWh	18 円 33 銭	左記料金単価と同額
	第 2 段階(120kWh を超え 300kWh まで)	1kWh	23 円 93 銭	左記料金単価と同額
	第 3 段階(300kWh 超過分)	1kWh	26 円 93 銭	左記料金単価と同額

② 基本料金及び電力量料金に対し、以下の通り割引を適用します。

使用電力量	割引適用範囲	割引率
使用量区分なし	基本料金と 1 ヶ月の使用電力量	12.5%

③　電気料金計算方法

電気料金＝（九州エナジー基本料金単価＋九州エナジー電力量料金単価×１ヶ月の使用電力量）×（１－割引率）＋燃料費調整額＋再生可能エネルギー発電促進賦課金

細則

１．燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金に関しては地域電力会社と同単価になります。（割引はありません）

２．地域電力会社が電気供給約款に定める基本料金及び電力量料金の単価を改定した場合、当該単価改定日から、「専有部分電気料金」の計算は改定後の単価に基づいて行います。電力量料金単価は 2026 年 11 月 1 日時点の単価を記載しています。

３．地域電力会社の口座振替割引は適用になりません。

４．サービス開始段階での契約アンペアは４０A に設定しています。ご入居後お客様のご希望により契約アンペアを変更できます。

５．ご入居前に契約アンペアを変更される場合、サービス開始前に契約アンペアを変更できます。

６．契約アンペアを上げた場合、お申込みを頂いてから１年間は下げることはできません。

７．ご使用量が 0kWh の場合は、基本料金の半額もしくは最低料金のいずれか高い方の料金となります。

８．　電力量は、毎月１日から当月の末日までの期間の電力量計測装置による測定値とする。ご使用期間が１ヶ月に満たない場合は日割計算により料金を算定いたします。